

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第48期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社きょくとう
【英訳名】	Kyokuto Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 和 美
【本店の所在の場所】	福岡市博多区金の隈一丁目28番53号
【電話番号】	(092)503－0050
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 丸 林 凡 和
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区金の隈一丁目28番53号
【電話番号】	(092)503－0050
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 丸 林 凡 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第47期 中間会計期間	第48期 中間会計期間	第47期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	3,130,151	2,976,505	5,244,187
経常利益 (千円)	355,439	288,554	95,774
中間(当期)純利益 (千円)	245,535	207,585	53,880
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	555,092	555,092	555,092
発行済株式総数 (株)	5,551,230	5,551,230	5,551,230
純資産額 (千円)	2,467,713	2,446,345	2,302,971
総資産額 (千円)	4,694,469	4,355,268	4,408,327
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	46.66	39.45	10.24
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.50	5.50	11.00
自己資本比率 (%)	52.6	56.2	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	330,541	374,683	122,483
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,556	△64,186	△35,213
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△164,705	△265,834	△234,503
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	575,814	311,963	267,301

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、中東情勢の影響を受けてエネルギーや原材料の価格が上昇し、企業収益を圧迫しております。また、個人消費におきましても、物価上昇による家計の負担増が続いており、買い控えや生活防衛を意識した消費行動が増えるなど消費者マインドは依然として低迷しています。

このような経営環境の中、当社は、店舗リニューアルを含めた設備投資、春の衣替えシーズンに合わせた販促活動などを積極的に実施しました。

設備投資は、昨年5月に事業の一部譲受けにより福岡県久留米市に4店舗を取得したことにより、業務効率化と福岡県久留米市でのシェア獲得による売上拡大を目的として、令和8年3月より久留米プラントの稼働を開始しました。加えて、新規出店3店舗と既存店舗のリニューアルを14店舗実施しました。当中間会計期間末の店舗数は、新規出店3店舗と不採算店11店舗の閉鎖で470店舗となりました。

販促活動は、春の衣替えシーズンに合わせて防虫加工やデラックス仕上げなどの付加価値商品の販売強化に努めました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、ビジネスウェアのカジュアル化などのライフスタイルの変化に伴いクリーニング需要の減少が続いており、加えて、物価上昇による生活防衛意識と節約志向の強まりからクリーニングの出し控えが見られたことなどにより、売上高は2,976,505千円と前中間会計期間と比べ153,645千円（4.9%）の減収となりました。

利益につきましては、中東情勢の悪化から燃料費や原材料費などのコストが大幅に上昇したことから、営業利益は247,025千円と前中間会計期間と比べ62,362千円（20.2%）の減益、経常利益は288,554千円と前中間会計期間と比べ66,884千円（18.8%）の減益、中間純利益は207,585千円と前中間会計期間と比べ37,950千円（15.5%）の減益となりました。

なお、当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって、当社の売上高は3月から5月に偏る傾向があり、業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて580千円増加し、598,532千円となりました。これは、売掛金が38,634千円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて53,638千円減少し、3,756,736千円となりました。これは、投資有価証券が51,134千円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて53,058千円減少し、4,355,268千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて89,883千円減少し、1,014,676千円となりました。これは、未払法人税等が97,364千円増加したものの、短期借入金が100,000千円、未払金が65,518千円、1年内返済予定の長期借入金が46,148千円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて106,548千円減少し、894,247千円となりました。これは、長期借入金が75,701千円、役員退職慰労引当金が20,077千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて196,431千円減少し、1,908,923千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて143,373千円増加し、2,446,345千円となりました。これは、利益剰余金が増加し、178,649千円増加し、その他有価証券評価差額金が35,262千円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ44,662千円（16.7%）増加し、当中間会計期間末には311,963千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は、374,683千円（前中間会計期間比13.4%増）となりました。

収入の主な内訳は、税引前中間純利益305,453千円、減価償却費53,882千円などであり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額38,634千円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、64,186千円（前中間会計期間比1,308.8%増）となりました。

収入の主な内訳は、定期性預金の払戻による収入60,000千円などであり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出51,200千円、有形固定資産の取得による支出44,877千円、定期性預金の預入による支出30,000千円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、265,834千円（前中間会計期間比61.4%増）となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出121,849千円、短期借入金の純減少額100,000千円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,551,230	5,551,230	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,551,230	5,551,230	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年8月31日	—	5,551,230	—	555,092	—	395,907

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
牧 平 年 廣	福岡県大野城市	1,591	30.25
きょうとう社員持株会	福岡市博多区金の隈1丁目28番53号	263	5.01
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	250	4.75
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	220	4.18
永 田 光 春	愛媛県新居浜市	145	2.77
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号	140	2.66
牧 平 京 子	福岡県大野城市	132	2.51
ロイヤルネットワーク株式会社	山形県酒田市浜田1丁目7番地20号	100	1.90
富 沢 広 之	石川県かほく市	89	1.71
株式会社ツー・エム化成	大阪府東大阪市元町2丁目3番60号	71	1.35
計	—	3,003	57.10

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,252,300	52,523	—
単元未満株式	普通株式 8,730	—	—
発行済株式総数	5,551,230	—	—
総株主の議決権	—	52,523	—

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きょくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	290,200	—	290,200	5.23
計	—	290,200	—	290,200	5.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,301	336,963
売掛金	99,560	138,195
商品	19,810	18,817
原材料及び貯蔵品	27,668	30,452
前払費用	70,106	65,265
その他	62,122	29,472
貸倒引当金	△3,616	△20,633
流動資産合計	597,952	598,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	217,332	226,687
土地	1,645,856	1,645,856
その他（純額）	52,552	57,094
有形固定資産合計	1,915,741	1,929,638
無形固定資産		
のれん	38,381	31,278
その他	168,052	148,349
無形固定資産合計	206,433	179,628
投資その他の資産		
投資有価証券	840,846	789,711
差入保証金	431,600	429,709
その他	424,232	436,414
貸倒引当金	△8,478	△8,365
投資その他の資産合計	1,688,200	1,647,469
固定資産合計	3,810,375	3,756,736
資産合計	4,408,327	4,355,268
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,728	23,349
短期借入金	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	207,757	161,609
未払金	349,296	283,778
未払法人税等	14,727	112,092
賞与引当金	21,793	20,237
資産除去債務	303	705
その他	187,952	212,904
流動負債合計	1,104,559	1,014,676
固定負債		
長期借入金	456,960	381,259
退職給付引当金	179,177	189,173
役員退職慰労引当金	129,429	109,352
資産除去債務	108,368	105,090
その他	126,859	109,372
固定負債合計	1,000,795	894,247
負債合計	2,105,355	1,908,923

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,092	555,092
資本剰余金	395,973	395,973
利益剰余金	1,010,932	1,189,581
自己株式	△167,015	△167,029
株主資本合計	1,794,983	1,973,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	507,988	472,726
評価・換算差額等合計	507,988	472,726
純資産合計	2,302,971	2,446,345
負債純資産合計	4,408,327	4,355,268

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)			
		前中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
売上高	※ 2	3,130,151	※ 2 2,976,505
売上原価		811,728	798,588
売上総利益		2,318,422	2,177,917
販売費及び一般管理費	※ 1	2,009,034	※ 1 1,930,892
営業利益		309,388	247,025
営業外収益			
受取利息		341	481
受取配当金		8,084	11,368
受取家賃		33,120	32,691
その他		13,631	24,853
営業外収益合計		55,178	69,395
営業外費用			
支払利息		6,469	7,163
貸倒引当金繰入額		—	17,927
減価償却費		2,625	2,625
その他		31	148
営業外費用合計		9,127	27,865
経常利益		355,439	288,554
特別利益			
役員退職慰労引当金戻入額		—	17,760
特別利益合計		—	17,760
特別損失			
固定資産除却損		301	861
特別損失合計		301	861
税引前中間純利益		355,137	305,453
法人税等		109,601	97,868
中間純利益		245,535	207,585

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	355,137	305,453
減価償却費	50,041	53,882
のれん償却額	6,840	7,102
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,212	16,903
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,317	9,995
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,775	△20,077
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,722	△1,556
受取利息及び受取配当金	△8,426	△11,849
支払利息	6,469	7,163
売上債権の増減額 (△は増加)	△38,673	△38,634
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△8,680	△1,791
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,912	620
固定資産除却損	301	861
未払金の増減額 (△は減少)	25,263	△14,524
その他の資産の増減額 (△は増加)	△25,373	37,242
その他の負債の増減額 (△は減少)	17,297	24,202
小計	371,444	374,995
利息及び配当金の受取額	8,426	11,849
利息の支払額	△5,493	△7,737
法人税等の支払額	△43,836	△4,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,541	374,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期性預金の預入による支出	△30,000	△30,000
定期性預金の払戻による収入	60,000	60,000
事業譲受による支出	△10,936	—
有形固定資産の取得による支出	△26,944	△44,877
無形固定資産の取得による支出	—	△51,200
差入保証金の差入による支出	△379	△2,780
差入保証金の回収による収入	3,703	4,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,556	△64,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△120,735	△121,849
配当金の支払額	△28,973	△28,974
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△100,000
自己株式の取得による支出	—	△14
リース債務の返済による支出	△14,996	△14,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164,705	△265,834
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	161,279	44,662
現金及び現金同等物の期首残高	414,534	267,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 575,814	※ 311,963

【注記事項】

(第一種中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)	
税金費用の計算	
税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。	
但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。	

(中間損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
支払手数料	600,608 千円	560,573千円
給料手当	245,829 千円	235,527千円
雑給	231,296 千円	242,363千円
賞与引当金繰入額	16,721 千円	14,399千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,325 千円	2,325千円
退職給付費用	7,570 千円	7,146千円
減価償却費	39,131 千円	43,235千円
のれん償却費	6,840 千円	7,102千円

※ 2 業績の季節変動について

前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）及び当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣更えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって、当社の売上高は3月から5月に偏る傾向があり、業績に季節変動があります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	600,814千円	336,963千円
預入期間が3か月超の定期預金	△25,000千円	△25,000千円
現金及び現金同等物	575,814千円	311,963千円

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月17日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2025年2月28日	2025年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月16日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2025年8月31日	2025年11月11日	利益剰余金

II 当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月16日 取締役会	普通株式	28,935	5.50	2026年2月28日	2026年5月13日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年9月15日 取締役会	普通株式	28,935	5.50	2026年8月31日	2026年11月10日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、会社の事業の運営において重要なもの、かつ、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、会社の事業の運営において重要なもの、かつ、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
一時点で移転される財又はサービス	3,055,106	—	16,783	3,071,889
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	58,261	—	58,261
顧客との契約から生じる収益	3,055,106	58,261	16,783	3,130,151
外部顧客への売上高	3,055,106	58,261	16,783	3,130,151

当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

(単位：千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
一時点で移転される財又はサービス	2,903,416	—	15,997	2,919,414
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	57,091	—	57,091
顧客との契約から生じる収益	2,903,416	57,091	15,997	2,976,505
外部顧客への売上高	2,903,416	57,091	15,997	2,976,505

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益金額	46円66銭	39円45銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	245,535	207,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	245,535	207,585
普通株式の期中平均株式数(株)	5,261,116	5,261,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年3月16日開催の取締役会において、2026年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 28,935千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年5月13日 |

また、第48期（2026年3月1日から2027年2月28日まで）中間配当について、2026年9月15日開催の取締役会において、2026年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 28,935千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年11月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社きよくとう
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 英 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 住 成 洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きよくとうの2026年3月1日から2027年2月28日までの第48期事業年度の中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きよくとうの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。